

5 評価・見直しについて

(1) 数値目標及び指標について

①自殺死亡率

本市の自殺死亡率は、増減を繰り返しながらも、基準年（平成 27 年）以降は減少傾向でしたが、令和 2 年以降は増加傾向にあります。誰ひとりとして自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すべきであり、当面の目標値として、引き続き以下の通りとします。

＜現在の数値目標＞

令和 8 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させる
基準年（平成 27 年）19.04 人 → 目標（令和 8 年）13.33 人以下

②地域の健康度

本市では、自殺死亡率だけでなく、地域の健康度を推し量る指標である、『「悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合」の減少』により、自殺対策の成果を測ることとしています。この指標は、健康な地域に不可欠といわれる「地域における人と人との繋がり」のあり方を検討するために有用であると考えられています。そのため、引き続き以下の通りとします。

＜新たな指標＞

悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合の減少（20%）
基準年（平成 27 年）15.1% → 目標（令和 8 年）12.08%

○ 参考「こころの健康に関する実態調査」

「悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合」

第 1 回調査	第 2 回調査	第 3 回調査
（平成 22 年 7 月） 15.1%	（平成 27 年 7 月） 15.1%	（令和 2 年 7 月） 12.9%

(2) 計画掲載事業の実施状況について

計画掲載事業の進捗状況について、本市の事業実施部署へ調査を行い確認しました。

「事業見直しにより終了」した事業を除き、全ての事業について「取り組み中（継続、拡大の方向）」となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっていた事業の再開や、オンライン形式から対面形式に戻した上での研修実施などがあり、徐々に新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況へ戻りつつあります。

<事前予防> Iいのちとこころを大切にする地域づくり

事業数（再掲分含む）		39
	・取り組み中（継続、拡大の方向）	38
	・事業見直しにより終了	1

<自殺発生時の危機対応> IIいのちを救うための社会環境の整備

事業数（再掲分含む）		127
	・取り組み中（継続、拡大の方向）	126
	・事業見直しにより終了	1

<事後対応> III遺された人の苦痛を和らげる

事業数（再掲分含む）		7
	・取り組み中（継続、拡大の方向）	7

(3) 重点的な取組の視点についての実施状況と課題

自殺対策計画において重点的に取り組むとした視点について整理します。

①若年層（～39歳）

<主な取組>

- ・児童虐待防止の取組や、子どもの不安や悩みの相談を受ける「24時間子ども相談ホットライン」を実施しました。
- ・児童生徒の援助希求能力の向上を目的とした「自殺予防教育」やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援活動を実施しました。
- ・社会生活の困難さを抱える若者を支援するため、北九州市地域ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」や子ども・若者応援センター「YELL」の運営を行いました。
- ・自殺対策強化月間である3月に合わせて、若年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR小倉駅大型ビジョンやYoutube広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・全国的には20歳未満の自殺者数が増加しており、国としても、若年層における自殺対策を重点的に実施することとしています。
- ・本市において、若年層の自殺者数は増加傾向ではありません。しかし、より若年の頃から、困ったときの相談先等を知り、相談をすることのできる力を身につけていくことは重要です。そのため、若年層に対しても、自殺予防教育や専門職による支援、若年層が馴染みやすいSNSを活用した対策等を実施しながら、引き続き全国の動向を確認しつつ、丁寧に対応していく必要があります。

②中高年層（40～64 歳）

<主な取組>

- ・自殺の原因となる多重債務等の問題に対応する「消費者トラブル無料法律相談」を実施しました。
- ・中高年層の心の健康づくりを進めるため、「勤労者のメンタルヘルス研修」や「教職員メンタルヘルス対策事業」等を実施しました。
- ・自殺対策強化月間である 3 月に合わせて、中高年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR 小倉駅大型ビジョンや Youtube 広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・本市では、依然として中高年層の自殺者数が増加しています。中高年層は、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題など、自殺の要因となりうるライフイベントに直面することが多い時期であると考えられます。引き続き、啓発活動等を通じて、心の健康づくりに取り組む必要があります。また、有職者の割合が比較的高いと考えられる中高年層が相談しやすいよう、夜間や休日に相談ができるような体制づくりも検討していく必要があります。

③高齢者層（65 歳～）

<主な取組>

- ・高齢者が直面することの多い「借地・借家」「相続」などの法律に関わる問題に対して、「高齢者・障害者あんしん法律相談」を実施しました。
- ・高齢者の相談支援業務に携わる支援者を対象とした、「自殺未遂者支援者研修（高齢者編）」を開催しました。

<課題>

- ・70 代の自殺者数はほぼ横ばいですが、80 歳以上の自殺者数はここ数年で見るとやや増加傾向にあります。引き続き、地域で高齢者を見守り支える体制や、高齢者に関わる支援者を対象とした研修等を充実させる必要があります。

④自殺未遂者

<主な取組>

- ・自殺企図により救急搬送された患者及び家族を対象に、精神保健福祉士や公認心理師が再企図を防ぐための「自殺未遂者支援」を実施しました。
- ・医療機関スタッフや学校職員などを対象に、自殺未遂者を支えるための「未遂者支援者研修会」を開催しました。
- ・自殺予防を目的に、臨床心理士等が様々な悩みを傾聴する「自殺予防こころの相談電話」を実施しました。

<課題>

- ・自殺未遂者は様々な状況にあり、全体を把握することは困難です。このため、医療機関だけでなく、学校などの教育機関等で把握した未遂者についても支援を実施していく必要があります。また、未遂者に関わる支援者向けの研修を充実させていくことも重要です。

⑤うつ・アルコール依存症

<主な取組>

- ・産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、概ね産後1ヶ月以内の産婦に対して「産婦健康診査事業」を実施しました。
- ・かかりつけ医を対象に、うつ病とアルコール依存症の正しい知識と対応方法について理解を深める研修を実施しました。

<課題>

- ・うつ病の正しい理解と医療機関の受診、適正な飲酒は重要であり、引き続きうつ病対策、正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。

⑥生きやすい地域づくり（市民への普及啓発）

<主な取組>

- ・「いのちとこころの情報サイト」により、自殺予防をはじめとした、こころの健康に関する様々な情報を発信しました。
- ・自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）に合わせたシンポジウムの開催や啓発冊子の配布など、自殺予防に関する啓発を行いました。
- ・自殺対策強化月間である3月に合わせて、若年層や中高年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR小倉駅大型ビジョンやYoutube広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・日頃から、自殺や精神疾患を含めたこころの健康づくりへの関心を高めると共に、性別や年代に合わせた周知・啓発をさらに進めていく必要があります。
- ・コロナ禍など、急速な社会状況の変化により、孤独・孤立を感じざるを得ない状況が増え、声を上げづらい状況が続いています。誰もが声をあげやすい社会に向けて、市民が周りの人間関係の中で、不調に気付き助けをもとめることや適切に対応することができる教育や啓発活動を進めていく必要があります。

⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成

<主な取組>

- ・ 生きるのが辛いほどの借金や家族の問題など、複雑な問題を抱えている方に対し、弁護士や司法書士、精神保健福祉士、臨床心理士が一同に会し相談を受ける総合相談会を開催しました。
- ・ 地域や学校、施設等の支援者を対象にした、自殺予防に関するゲートキーパー研修を実施しました。
- ・ 性暴力の被害者を支援する「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の周知を行いました。
- ・ 「ウーマンワークカフェ北九州」において女性の就労を支援しました。
- ・ 北九州市自殺対策連絡会議構成員の所属機関（団体）においても様々な自殺予防関連の取組が行われており、取りまとめて市ホームページにおいて周知を行いました。
- ・ 官民が連携しながら支援をつなぎ、つなげていくため、市内で孤独・孤立に関する支援を行っている NPO 法人等 15 団体で構成する「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を実施しました。

<課題>

- ・ 自殺の要因は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題などが複雑に関係しており、このような状況に置かれている方が制度の狭間に陥らないよう、関係機関が連携して支援する体制が必要です。
コロナ禍には、対面での関係者会議が中止されるなど、支援者同士の連携が難しくなる状況がありました。一方で、オンライン会議の導入など、新たな連携方法も生まれています。相談者だけでなく、支援者も孤立しないよう、ネットワークの再構築や強化を行っていく必要があります。

(4) 見直しについて

自殺対策計画において重点的な取組について、それぞれの課題に対応するため、現在実施している取組を着実に継続していくとともに、下記のように取組を充実・強化するなどの見直しを行い、自殺対策を総合的に推進していきます。

① 若年層に対して

ア 北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置

自殺のリスクがあるこども・若者への支援を強化するため、様々な職種から構成される専門家チームを立ち上げます。事業開始当初はモデル的に導入し、効果や課題を検討した上で本格的な実施へと進めていきます。

[計画 79p 7 重点的な取組⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成 No.120 として追加]